

## 放射線障害防止中央協議会 令和4年度（春期）「放射線安全管理研修会」に参加して

山本 智朗  
Yamamoto Tomoaki

### 1. はじめに

2019年後半から2020年年頭に始まった新型コロナウイルス感染症によるパンデミックから早いもので3年以上の月日が経ちました。感染対策が徐々に緩和され、さも収束したような雰囲気さえ感じますが、医療従事者の皆さんにとっては、まだその対応に追われながらの診療業務にあたっていらっしゃるのではないかと思います。このような厳しい状況の中で多くの学会や研修会等がキャンセルされましたが、Webを活用したHybrid開催が急速に広まり、今では欠かせないものになりました。Virtual空間でこれまで参加できなかった会に、費用があまり掛からずに参加できるようになった反面、対面ならではの直接的なやり取りができない等、それなりに不便なことも事実のようです。

さてそのような状況ですが、令和5年2月24日（金）に令和4年度（春期）「放射線安全管理研修会」が御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター Room B を現地会場にして、HybridによるLive配信及びon-demand配信の形式で開催されました。今回筆者は現地参加しましたのでご紹介させていただきます。

### 2. 本研修会に参加して

研修会は、放射線障害防止中央協議会会長の畑澤順先生の開会の挨拶で始まりました（写真1）。畑澤先生とは様々な学会等で大変お世話になっており、益々お元気にご活躍されているお姿を見ると筆者も頑張らねば！といつも思わせてくれます。研修会の内容としては5つの講演が用意されていました。

講演Ⅰは日本アイソトープ協会主査の難波将夫先生による「医療法における診療用放射線の規制と関係法令」です。我々にとって法令というのはなかなか理解が難しい分野ですが、関連法令を比較しながら解説していただきました。特にRI法と医療法の対比は分かりやすい内容でした。

講演Ⅱは東京大学の検垣正吾先生による「大学における放射線管理と放射線測定における信頼性の確保」です（写真2）。筆者も大学の選任主任者でもあるので、法令改正に伴う様々な変更点の解説では、大変有益な情報を得ることができました。講演後には、学生の立ち入りに関する対応について、現状の問題点等にもお答えいただきまして参考になりました。

講演Ⅲはがん研究会有明病院の宮司典明先生による「医療施設が直面する放射線管理と眼の水晶体防護」です。始めにサイクロトロンのお朽化に伴う問題をご紹介くださり、続いて眼の水晶体の被ばく管



写真1 畑澤順先生による開会のご挨拶



写真2 榎垣正吾先生によるご講演と質疑

理の考え方と不均等被ばくの線量評価といった医療施設の実務を詳しく解説くださいました。医療施設では診療放射線技師が放射線管理を兼務することが多く、多忙のなかご苦労されている様子も垣間見られました。

講演Ⅳは東京大学の小林奈通子先生による「福島事故後の放射能汚染の実態と対策」です(写真3)。筆者は事故発生当時、栃木県北部に勤務しており、福島第一原発の様子をテレビで見て、震災直後から当時の職場にて空間線量を測定していました。3月15日の午前、サーベイメータの電源を入れた瞬間に針が跳ね上がったことは今でも忘れられません。また、汚染地域住民の一時帰宅後の汚染検査にはボランティアで数回参加し、土壌検査も実施しました。講演では特に植物の汚染経路を詳細にご説明いただき、植物の細胞膜でのK、Csの移送に関する話は非常に興味深く拝聴しました。

最後は特別講演として、原子力委員会の上坂充先生による「我が国の原子力政策と放射線応用」です。原発の事故以来、日本国内の原子炉を再稼働することは難しい状況だと思いますが、原子力政策の現状と原子力利用に関する基本的な考え方となる改正案について詳しく解説くださいました。筆者も医療施設で核医学検査を担当していたとき、カナダの原子炉の故障やストライキでモリブデンが届かず、検査の延期や中止等の対応をしたことがあります。国内では10基が稼働中も運転期間はかなり長くなっていると説明がありました。核医学検査や核医学治療



写真3 小林奈通子先生によるご講演

にはまだまだ原子炉の利用が必要ですので、国内製造の核種による放射性医薬品の供給には期待するところです。また、初等中等教育向けの放射線副読本の話は興味深く拝聴しました。

いずれの講演もそれぞれの専門家の先生であることはもちろん、非常に詳細な内容を分かりやすくご講演くださったので、予想以上の成果を得ることができたと感じました。

### 3. 終わりに

放射線利用は諸刃の剣等とも言われます。安全利用による恩恵は多大ではありますが、安全性を損ねると甚大な被害を与えることも事実です。そのため本研修会のような講演会は無くしてはならないと改めて感じました。

筆者は大学の教員であると同時に主任者でもあります。なかなか専任で主任者を雇うのは様々な制約もあり簡単なことではないということは、全国的にも同じような状況ではないかと思えます。特に、学生を業務従事者にするのか、一時立入者にするのかは、教育内容の違いにも依存しますし、検査官による見解の差もあり、管理する立場で困惑することがあるのが実情です。しかし、利用者と環境の安全を担保することが共通した目的ですので、改めて安全とは何かを見つめ直すきっかけになったと思います。最後に、演者の先生方に深く感謝申し上げます。

(杏林大学保健学部診療放射線技術学科)